

浦野家通信

〒550-0012
大阪市西区立売堀
1丁目9-10
HOWAビル701号
Tel:06-6536-7560
浦野会計事務所
第65号
発行人：所員一同

料金別納
郵便

おにはそと〜!

2月

寒い日が続きますがご体調崩されてませんか？
収まりかけていたコロナウイルスが再度猛威を振るっており
またまん延防止措置による時短要請などが出されました。
皆様もより一層体調に気を付けてお過ごしください。

「修二会」って？

「修二会」とは、各地の仏教寺院で行われている法会のひとつで、旧暦の2月に行われていたことからそう呼ばれるようになりました。練行衆と呼ばれる僧侶たちが、人々が犯した罪を懺悔すると共に、天下泰平・五穀豊穡・万民豊楽などを祈ります。世の中の罪を悔い改める苦行を、一般の人々にかわって行なってくれるという、大変ありがたい行事です。

東大寺の修二会の通称にもなっている「お水取り」は、「閼伽井屋(あかいや)」といわれるお堂の中の「若狭井」という井戸から「お香水」を持参した桶に組み上げるのですが、残念ながら当役以外の人が見ることはできません。「お水取り」と共に有名なのが「お松明」です。修二会の間、毎日10本の松明が灯され、回廊を走ります。松明といっても、その大きさは想像以上で、重さ40kg、竿の長さは7mにも及びます。特に3月12日の「籠松明」は、松明の数が11本に増え、重さは70kg、竿の長さは8mにもなり、夜空を赤々と照らす炎は幻想的で神々しく、圧巻です。お松明の火の粉を浴びると無病息災のご利益があるといわれ、その灰を大切に持ち帰る人も多いのだとか。
コロナ禍…ご利益にあやかりたいものです。

今月の税務

2月10日 (木)

- ・ 1月分 源泉所得税
住民税の特別徴収税額の納付

2月16日 (水)

- ・ 令和3年度 確定申告開始日

2月28日 (月)

- ・ 12月決算法人の申告と納付
- ・ 6月決算法人の中間申告と納付
- ・ 3.6.9月決算法人の中間申告と納付
- ・ 1月分社会保険料の納付

事業復活支援金の申請について

事業復活支援金の申請について具体的な内容が発表されましたのでお伝えいたします。

【給付対象】

次の(ア)と(イ)を満たす中小企業・個人事業が給付対象となります。

(ア)新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

(イ)2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

【給付額】

給付額計算 基準月の売上高－対象月の売上高×5か月分

給付上限は以下の表の通り



売上の減少率	個人	法人		
		年間売上1億円以下	1億円超～5億円以下	5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

【申請について】

① 申請期間 2022年1月31日～5月31日

② 認定支援機関の事前確認が必要（一時支援金又は月次支援金を受給された方は不要）



おしらせ

確定申告の時期になりました！

期間：2月16日～3月15日

(現時点では延長の情報はありません)

こんな方は確定申告が必要です

- ・ 個人事業主の方
- ・ 給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
- ・ 給与を2か所以上から受けている方
- ・ 給与を1か所から受けていて、その他に不動産収入
配当収入、年金収入等の合計が20万円を超える方
- ・ 初めて住宅ローン控除を受ける方
- ・ 医療費控除を受ける方
- ・ ふるさと納税をされた方で
『ふるさと納税ワンストップ特例制度』を利用していない方

当てはまるかわからない方はいつでもご連絡ください



「節分」とは立春の前日のことで、**2022年は2月3日(木)**です。

冬と春の変わり目である節分には邪気が入りやすいと考えられていたため、鬼を払う行事が生まれました。

最近では豆まきと恵方巻が恒例行事ですね。

炒った豆を神棚にお供えし、夜に家長が行うのが豆まきの正式なやり方だそうです。恵方巻はその年の恵方

(**2022年は北北西やや北**)を向き、願い事をしながら無言で一気に食べるのがルールです。

ぜひ皆様も無言でたべてみてください☆

